

1つの発明を世界中で早期に権利保護

- 第1国の審査結果を用いて第2国が審査を行う特許審査ハイウェイを拡大
(我が国の先導により12の国・地域とネットワーク確立(全世界の特許出願の75%に対応))

途上国における適切な特許権利保護の確立

- 途上国の法制度整備の促進、審査能力向上を図るため人材育成分野をサポート

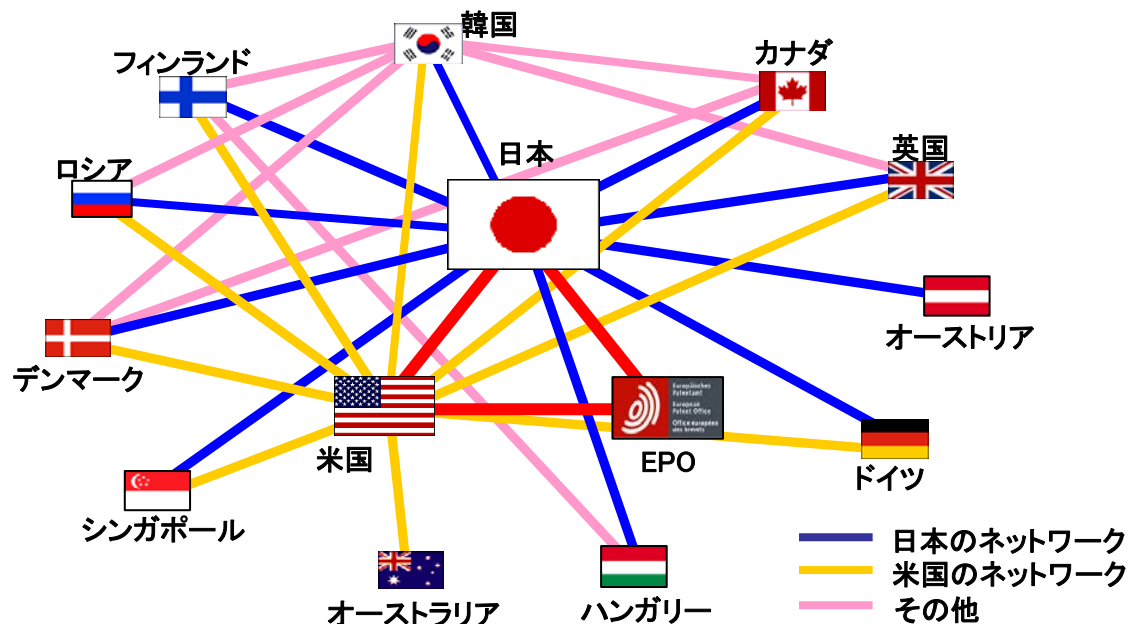
新たな海賊版等の国際的枠組みづくり

- 2010年中の交渉妥結を目指す模倣品・海賊版拡散防止条約 (ACTA) について、国際交渉を主導

国際標準の戦略的獲得

- 環境・エネルギーなど我が国が強みを持つ分野の国際標準提案の戦略的拡大

特許審査ハイウェイネットワークの拡大



途上国向け知財研修の受入・派遣数

国名	受入総数	派遣総数
中国	573	33
タイ	442	83
インドネシア	398	69
フィリピン	340	39
ベトナム	323	72
マレーシア	278	20
インド	141	14
その他	581	53
合計	3076	383

※96~08年度までの累計

コンテンツ分野の重点施策

- 我が国コンテンツ産業は、海外からも高く評価されるとともに、経済波及効果が大きい成長分野。しかし、その実力に見合った収益を獲得できていない。
- コンテンツ産業の成長に当たっては、海外展開やインターネットの活用を通じた収益拡大と、海賊版撲滅に向けた粘り強い取組が必要。

(1) コンテンツの海外展開支援

◆東京国際映画祭等コ・フェスタの開催及び海外展開

- 中小コンテンツ事業者の海外展開の足がかりの場を提供する「JAPAN 国際コンテンツフェスティバル(コ・フェスタ)」を開催。本年度の動員数は100万人を突破。
- Japan EXPO(本年7月、パリ)、コ・フェスタ in 上海(来年6月、上海博)等、海外見本市等へコ・フェスタを出展。

◆アジア・コンテンツ・ビジネスサミットの開催

- 本年10月、東京にて、参入障壁の低減や国際共同製作の推進を目的に、アジア7か国の官民コンテンツ関係者が会合。

◆コンテンツ海外展開ファンドの創設

- ファンドの具体化に向け、関係業界のニーズ等を調査中。

(2) コンテンツの流通促進

◆新たなコンテンツ取引システムの構築

- 個々のクリエイターの意向に即した、権利処理を円滑に行いうる管理システムや契約ルールを構築中。

◆出版産業をめぐる流通の在り方の検討

- Google Book問題の対応、国立国会図書館の書籍デジタル化の動き等を踏まえて、インターネット上の活字コンテンツ流通を含む出版産業の現状と課題を調査中。

(3) 海賊版対策の推進

◆パッケージ版の海賊版対策の継続

- 日本コンテンツ共通のCJマーク(コンテンツ海外流通マーク)の活用により、引き続き、コンテンツ海外流通促進機構(CODA)を通じた官民共同での取締を継続。

◆ネット上の違法コンテンツ対策の強化

- CODAを通じて、米MPAや中国のISPの協力を得て、光コンピュータ、電子透かしなど最新技術を活用した違法コンテンツの検索・削除体制を構築中。

◆模倣品・海賊版拡散防止条約(ACTA)交渉の推進(再掲)

◆下請環境の改善

- 中小企業比率96%であるコンテンツ業界において、クリエイター等は下請けで制作。印刷、アニメ分野において、下請取引ガイドラインを策定中。